

プラント状況確認結果(平成 29 年 5 月 30 日～平成 29 年 6 月 6 日)

平成 29 年 6 月 6 日
福島県原子力安全対策課

平成 29 年 5 月 30 日～平成 29 年 6 月 6 日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所 1～4 号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

(1) プラント状況 (6 月 6 日午前 5 時)

場所	目的	監視項目	1号機	2号機	3号機	4号機※ ²
原子炉※ ¹ (核燃料)	冷却	注水量 (m ³ /h)	2.9	2.9	2.9	—
		圧力容器 下部温度 (°C)	<u>20.8</u>	<u>26.7</u>	<u>24.1</u>	—
	未臨界確認	キセノン 135 濃度※ ³ (Bq/cm ³) (A系)	9.70 × 10 ⁻⁴	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%) (A系)	0.00	0.02	0.03	—
使用済燃料 プール	冷却	水温 (°C)	25.1※ ⁴	26.3	25.1	22.1

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ない。

※3 実施計画に定める制限値は、1 Bq/cm³以下である。

※4 1号機使用済燃料プール循環冷却系は、改良工事等のため計画的に停止している。このため、至近のデータ (5月29日) を記載。なお、温度上昇率は 0.052°C/h と評価されている。

(2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果 (6 月 6 日午前 10 時)

最小 0.532 (MP-6) ～ 最大 1.931 (MP-4) μSv/h ⇒[計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港内の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (6 月 5 日採取分)

最小 検出限界値未満 (6号機取水口、港湾口)

※各検出限界値は約 0.41、0.49 Bq/L

～ 最大 11 (1～4号機取水口内北側、南側) Bq/L

(4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (6 月 5 日採取分)

5、6号機放水口から北側に 30m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.45 Bq/L

1～4号機放水口から南側に 280m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.71 Bq/L

(5) 発電所敷地内の大気中セシウム 137 濃度の測定結果 (6 月 5 日採取分)

西門 : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 1 × 10⁻⁷ Bq/cm³

(6) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム 137 濃度の測定結果(6月2日採取分)

最小 検出限界値未満 (3、5、6号機) ※各検出限界値は約 3.7、4.5、4.9 Bq/L

～ 最大 390 (1号機) Bq/L

(問い合わせ 024-521-7255)